

1. <<令和7年度豊浦町老人デイサービスセンター事業計画・活動報告>>

サービス提供時間は令和7年7月1日から10時00分～15時00分へ変更とし、サービス提供時間は変わらずに5時間としております。変更の理由としましては、ご利用者からの早めの帰宅時間のニーズとサービス内容の充実を図るために変更を実施しております。（*令和7年6月にご利用者に対しアンケート調査を実施。別紙参照）

*通常サービスとは別に施設外機能訓練として、買い物レクや町内散策、町外へのバス旅行等上半期にすでに多数実施し、利用者からも大変ご好評頂いております。

2. <<新規利用者等利用状況について>>

令和7年度8月現在において、新規利用者の契約数は4件となっております。内訳としましては、介護認定者1名、要支援認定者1名、事業対象者2名となっております

*現在の稼働状況と利用実績につきましては、別紙(令和7年度利用者推移表)をご参照ください。

3. 『通所開設実施利用曜日について』

・現在、通所介護事業所開設日としましては、毎週月曜日・水曜日・木曜日・金曜日の週4回の利用日とさせて頂いております。

・本年令和7年6月には、ご利用者の方々に対しアンケート調査を実施し、その結果を踏まえて、より充実したサービス提供を継続することを目指して行きます。

・利用日設定しない火曜日に関しましては、通所介護担当職員は事業所の介護処遇を改善し、充実した施設サービスの提供を図っていくため、通所介護サービス提供種目の準備・企画・個々の課題把握・事業の意義拡大・町民へのサービスの充実を介護専門職が事業所分析を行い、改善しながらご利用者及びご家族、町民の皆様により良いサービスを提供してまいります。

4. 今後のデイサービス事業所の展望について

・今後のデイサービス運営の方向性については、理事者と事業所との協議を重ねた上で今年度末までに方向性を確立して行く。

5. <<令和7年度上半期(4月～8月)事故報告及び苦情処理報告>>

① 事故報告報告件数 : 1件 (転倒要因1件、外傷要因0件、その他0件)

*何れも保険者等への報告義務が発生しない事故となっております。又、医療処置が必要のない事例となっております

② ヒヤリハット報告数 : 1件 (転倒要因)

③ 苦情処理報告数 : 0件 (前年件数0件)